

いまさらマニラ

—たゞマニラの日武義戦線とわたりて—

資料集

再録、マニラ通信「的なき日武義」

いまさらマニラ

87年3月24日夕刊の新聞をみてみよう。

日…東マシマ反日武装戦線は、それまでのように露骨な権力操縦ではなく、民間企業をターゲットとした。そして、マイアヤ朝鮮民族などへの政治・経済的侵略問題とらえる「反日」思想、「被抑圧民族革命」論をイデオロギーとしたことに特色がある。企業攻撃は「三菱をボスとする日帝の侵略企業・植民者に対する攻撃」だった。

マニラに注目されるのは、三菱重工攻撃に使われた爆弾は、もともと「虹作戦」として荒川鉄橋で天皇の特別列車を爆破するために用意されたことである。仕掛けようとした日

現場に人がいたため失敗、新たな目標として三菱が決まったのだ。

天皇は、マイアヤを含めた東マシマ人民に対する侵略の責任者というところから、

だが、天皇・天皇制批判で、理論の域から、具体的な現実の攻撃対象とする口火を切った点の影きょうは大きい。『これが、朝日新聞にのった』という大ていはハエームと感心するんではないだろうか。

2 記事の「大きな」変化

この記事についてでも明らかのように、東マシマ反日武装戦線に対するこの日の最高裁の判決を報道する各紙の扱いは、今までと比べていろいろ点で大きく変化している。朝日

を例にとると、オ一面のトップ・タテヨコ六段の大見出し、最高裁傍聴者と機動隊が競い合う写真入りで紙面の三分の二を占める大記事、つづいて「二面」は「判決要旨」、さらには、ワ面は、補足と関連記事でそれぞれ紙面の半分をとるという最大級の扱い。(読売、毎日も同様)

その扱いの大ききもさなりながら、この午の判決記事内容は、いわゆる「公正中立」新聞の堂々として、何よりも事件を弾劾する立場で、被害者や家族の談話を掲載し、被害者感情を盛り立てる一ことがつづいて目立つものだった。(それは今回も読売、産経に根強くあらわれ「遺憾に深い傷痕」また、「肉親奪われ怒り新た」「極刑でも



割り切れぬ」などと大見出しで両面の三分の二を占めた被害者関係の面にみられる。しかし、朝日(毎日)では、「13日…遺族に償済しえず」「15日…しくせぬ思い」といったくりあげ方と共に、それにはまじて従来かゝってありえなかつた、いうならば被害者の側を、今回はきわめて大きくとりあげ、市民の殺傷惨い日々、体制に異議は絶えず「の罪状」だ。

「あゝ人の人を殺傷したのは誤りだ。だが日本の帝国主義的侵略への向いは続けるべきだ」面被告は現在の心境をこう語っている。獄中で書いた手紙類を集めて本を出版し、他の死刑囚といふ、しよに死刑廃止運動に取り組むなど「体制への異議申立て」の姿勢は露わしている。

80ミリ映画づくりに取り組んでいるのが黒川芳正被告。被告の母が事件をどうとらえ、戦争を体験した世代として天皇の責任をどう承えているかをこの面被告の目的という。

「大東後(日)の刑罰がらみでいかに目的の拘束が続く若井(日)は」「一刻も早く社会に復帰し、大道までいかに死刑執行を阻止する闘

いを広げたい」といっているという。その他「死刑台の見学を引きたたい」と語る大道(幸)さんのコメントも掲載されるなど、まさにこれは報道姿勢として、「二審には絶対みられなかつた大転換である。それらにあわせて」「死刑判決」を考へる」では、

「政治犯罪への刑罰寛減す時」日本義勇・明治大講師(刑事法)「連続企業破壊は一定の政治的主張にもとづく行動が罪に向われた点で」「政治犯罪」の一つといつてよい。…現在五ヶ国を残して死刑を廃止している西歐諸国では「史的にみるとまず政治犯罪に対する死刑の廃止が先行し、…全面廃止に至った国が多い。政治犯罪は取り締まる側からみればその罪は重いが、他方一般大衆の側からみればどうでない」という考え方だ。…(中)でもう一度、政治犯罪の刑罰を慎重に見直すべき時がきているのではなからうか。

日本の目から日本社判評部(作家島田雅彦)人の話(東マリア反日政



被殺者の一連の犯罪には、マリアにおける戦中戦後の日本の軍事的、経済的侵略を外部の目から糾弾しようといつた志が伴っていた。…日本を外部の目から相対化しようとした意志は評価すべきだ。…日本政府はマリアに対する経済援助が税関(日)の受け入れという形で、彼らの主張を裏切すべきだと考へる。

「このような体制への批判や事件への立入り方と判断では、読売(日)が裁判に際して「一審以来、裁判所は前例のない大規模に踏切切り、被告、井(日)への監禁処分を繰り返した。…上告審でも黒川被告については口頭弁論(日)で結審した。こうした裁判所の強硬姿勢は、法廷を裁判闘争の場とする被告、井(日)側への対抗手段としてやむを得ない側面が大きい。しかし、これによって憲法や刑事訴訟法で保障された被告の権利が扱われ、批判の余地を狭めた」と考へる。

3 一ハの度の軌跡

「(中)か、我田引水(日)引用(日)すたーといわれるかもしれない。またその内容も、東マリア反日政(日)を「全」に受け止め、…」

れる限りでの、何よりも「市民社会に向けて」の「役割」について、それを形骸としてキチンとしていなければならない。

そして「死刑判決の確定」「囚人の下獄」について迫った事態を前にしながら、それに対応した新しいやり方を発見しようとして、ただ思いあせるばかりで、たしかかな方向を持たないままに、私たちがやはり「市民社会に向かう」「東マシマ反田共産党を、自分の言葉で導入に導く」ということを、改めて「シニシ」がないうというところが出てきた。

つまり、今までよりも、さらにそれを「表現」してゆけば、深化と拡大をはかりながら――

6 これからの役割

それをもう少し具体的に列挙すると――

① 私たちがやるべきことの対象は、つねに「市民へ」である。「東マ」の支援支援運動のなかの、とくにその部分での役割をいふべきである。

② いいかえれば、それはつねに「非暴力直接行動」としての「宣伝戦争」の意味を大きく



自分についての「創造性」をくついでる。

③ 大道寺くんの陣には、今後「再審請求」と「裁判官の権限」が争点とならう。

再審請求では「すでに裁判決定された」「殺害の有無の認定」と「死刑制度とその残存性」を、新しい視点から提起しなければならぬ。

しかも、最高裁判所がほとんどゆるがめぬのとして、私たちが「市民」に向けて、「何ぞ」といふ論は、なからぬべきは、きりと自覚すること、が今以上に重要である。そのことでの世論づくりこそが私たちの役割である。

④ 大道寺、益永君を加えて、獄中獄外が共同闘争になり、三月下旬に提訴した「福岡三

斗の会」の「国際訴訟」は、獄中獄外の改善と交通権の主張として、私たちが全力をこめて支援すべき陣としてある。

私たちの仕事は、これを獄中問題キャンペーンの武器としていこう。

⑤ 「死刑制度の廃止」「大道寺・益永君の死刑執行阻止」のために、「死刑廃止」「世論の拡大は、私たちがこれから最も力を入れねばならぬ国際活動」だ。

死刑廃止にかかわるすべての団体・グループのいざれかにメンバーとして参加し、その活動をいざめる「助っ人」に徹底しよう。それゆえ自然のこととして「東マ」や「虹の会」の色をきびしく自制して「はたらく」ことが求められている。

⑥ 「死刑廃止」「世論づくり」のポイントは、唯一つ。それは――

「もし、あなたのお嬢が殺されたのだったら、あなたはどう思うか」という反論。「加害者の人権や尊厳をやりながら、では殺された者の人権をどうするの」といふ質問。

向。――「死刑廃止運動の前に、まずはだが

反日は古聞新し

★ 振替 大阪ワレ五〇三三六 ニジの会

3/22 PM. 1 (日)

太融寺

太融寺 大 間

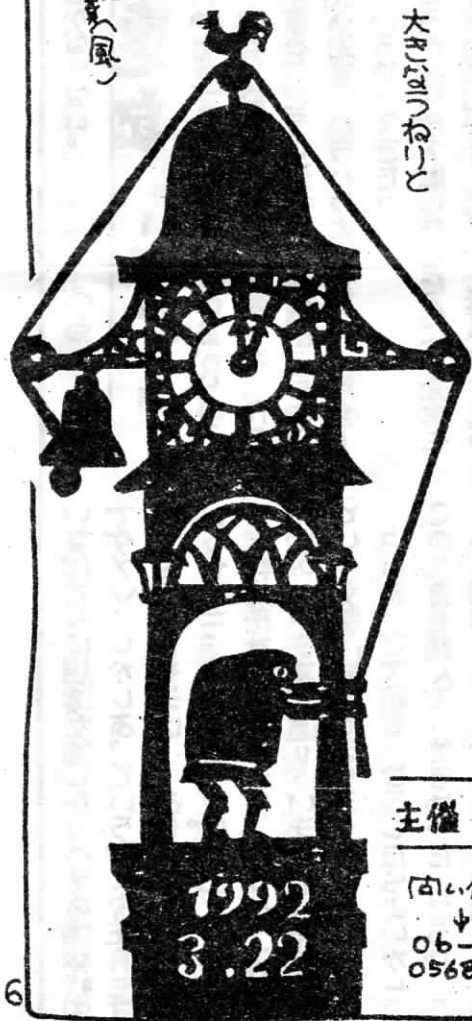
※大阪駅前下株梅田より歩10分
会費 500 円

「そのころ、僕は五ッだった」 下平尾直。
 「なにしろ本気で天皇と日本を処刑しようとした戦後唯一の人たち」 向井孝。
 「付いてない。わたしは何が出来るのか」 池田浩士。
 「正直に言ってしまうと、東洋の歴史はよく知られていない」 土田智弥。
 「わたしはわたしのヒーローだから」 マサ。(ニューヨークから参加)

あの『東マリアと自決戦線』の、大蓮寺持司、益永利明(人に死刑・黒川芳正さんに無罪)、(その後宇賀)
 神皇正統記(手)を破ることにしようとする。

彼らに送られるのは、二年死刑確定運動にも運動し、大々的に行っている。そして、その結果、
 「その結果、彼らは、(人) 断るべきではない
 (人) 否、田々(人) 断るべきではない
 (人) 否。

「一体それは何であつたのかー
 (人) 断るべきではない、(人) 断るべきではない、
 (人) 断るべきではない、(人) 断るべきではない、
 (人) 断るべきではない、(人) 断るべきではない、



主催 虹の会

問い合わせ

↓
 06-647-4089(平日)
 0568-61-5850(休日)

←Tel 06-311-5480